平成２７年（フ）第１０４７号
東京都三鷹市野崎４丁目３番44号
債務者　株式会社ユウシステム
代表者代表取締役　吉見　祐次
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大久保康裕
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月20日午前10時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第２１９４号
横浜市中区山下町162番地１
債務者　システムテクニカル株式会社
特別代理人　大橋　賢也
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　純代
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後１時10分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第２３４８号
川崎市川崎区浅田４丁目14番２号
債務者　株式会社電友舎
代表者代表取締役　久保寺照男
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月19日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６６号
長野県諏訪市大和２丁目15番19号
債務者　株式会社建築工房あおぬま
代表者代表取締役　青沼　千秋
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　泰史
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月25日午前10時30分
長野地方裁判所諏訪支部

平成２７年（フ）第６５０号
熊本市西区上代７丁目１番２号
債務者　有限会社オーケイプロジェクト
代表者代表取締役　大島　勝美
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　　崇文
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２７年（フ）第５２７号
静岡県浜松市南区安松町89番地の９
債務者　株式会社エデイックス
代表者代表取締役　山本　英夫
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　智実
4　破産債権の届出期間　平成28年２月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第１４２５号
埼玉県加須市志多見541番地の１
債務者　商研機工株式会社
代表者代表取締役　増田　皓一
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀口　泰之
4　破産債権の届出期間　平成28年２月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月14日午後４時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第５１７号
神奈川県小田原市栢山574番地の１　サンハイツ中戸川101号、前住所神奈川県小田原市東町３丁目１番24号
債務者　佐藤　一隆
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　　勝・弁護士　中野智一朗
4　破産債権の届出期間　平成28年２月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成28年３月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第２３１号
岡山県倉敷市福井143番地１セレッソⅡ203号
債務者　高垣　広大
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　秀孝
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年２月29日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２７年（フ）第４０号
秋田県鹿角市花輪字明堂長根17番地６田中アパート１階102号、前住所秋田県鹿角市花輪字新田町30番地関貸家１Ｆ（前々住所）秋田県鹿角市八幡平字湯瀬湯端35番地
債務者　阿部　義隆
1　決定年月日時　平成28年１月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤治兵衛
4　破産債権の届出期間　平成28年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月７日まで
秋田地方裁判所大館支部

平成２７年（フ）第２７０号
奈良県香芝市逢坂７丁目139番地７
債務者　川浦　康憲
1　決定年月日時　平成28年１月６日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　育司
4　破産債権の届出期間　平成28年２月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月28日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月14日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２７年（フ）第１１７２号
千葉市美浜区磯辺１丁目18番５号
債務者　楠岡　佳子
1　決定年月日時　平成28年１月４日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙塚　真希
4　破産債権の届出期間　平成28年２月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月22日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月15日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２５９号
青森市大字三内字稲元108番地18　コーポサブ205号
債務者　小笠原宏美
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　真悟
4　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年４月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２６５号
青森市中央１丁目18―７　成田アパート３号室、住民票上の住所青森市中央１丁目18番７号
債務者　増川克己こと　増川　克巳
1　決定年月日時　平成28年１月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　史晴
4　破産債権の届出期間　平成28年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成28年３月16日まで
青森地方裁判所民事部破産係